

塩津地区支線バス停留所標識広告募集要項

蒲郡市地域公共交通会議では、民間企業等との協働を図りつつ、支線バスの収入を確保することで安定的な運行に寄与することを目的に、「支線バス停留所標識広告掲載要綱（以下「要綱」という。）」を定めました。

この募集要項は、要綱第22条の規定に基づき、要綱に定めるもののほか、塩津地区支線バスの停留所標識に掲載する有料広告について、必要な事項を定めるものです。

申込みに関する書類は、要綱に規定する様式をご利用ください。

1 募集内容

広告の種類	塩津地区支線バス しおつくるりんバス停留所標識
掲載位置	別紙参照
募集数	16箇所（別紙参照） ※複数箇所への申込み、掲載も可能です。
規格	縦20cm×横35cm
掲載期間	希望時期～原則年度末
掲載料	1標識あたり月額1,000円

※ 運行日は、火、木、金、土曜日 1日6便運行

2 諸費用

掲載料とは別に、広告作成費用（実費）、屋外広告物許可手数料（1標識あたり100円）が必要です。

3 募集期間

随時募集します。

4 申込資格

- (1) 市に納付すべき市税等、及び地方税、国税を完納していること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号に規定する暴力団又は当該暴力団の構成員でないこと。

※「蒲郡市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成23年4月1日付蒲郡市長・蒲郡警察署締結）に基づく排除措置を受けた者でないこと。

5 申込方法

支線バス停留所標識広告掲載申込書（第1号様式）に必要事項を記入し、下記

まで持参または郵送にて、お申込みください。

申込書には①広告掲載物デザイン（様式は任意ですが、広告の内容・デザインが分かるもの）、②会社案内等（会社概要がわかるもの）を添付してください。

広告デザインについては、法令や公序良俗に反するもの等は掲載できません（詳細は要綱をご確認ください）。必要に応じて蒲郡市広告審査委員会の意見を求め、選定します。また、広告上部に、定型文「私たち（または広告主名）は、しおつくるりんバスを応援しています！」を記載してください。

6 広告の作成・掲載方法

停留所標識に掲載するラッピングシート状素材の広告は、広告主の責任及び負担で広告掲載決定後に作成していただきます。

また、停留所標識への貼付作業も広告主自身でお願いします。

広告へは、広告掲載料納付後、「屋外広告物許可証票」を貼り付けますので、ご承知ください。

7 広告料の納入

広告料は広告掲載決定後、掲載する全期間分を一括して蒲郡市地域公共交通会議に納入していただきます。

8 広告主及び広告等の審査

審査後、掲載または不掲載決定通知書、納付書を発送しますので、停留所標識への貼付作業実施までに広告を作成してください。

なお、申込書を提出した時点で、「4 申込資格」について蒲郡市が確認することに同意していただいたものとみなします。申込資格を満たしていないとわかった時点で、速やかに停留所標識広告不掲載決定通知書をお送りしますが、申込資格のない場合には広告掲載物デザインにかかった経費は申込者のご負担になりますので、十分ご注意ください。

9 審査の決定通知

選定後、速やかに支線バス停留所標識広告掲載・不掲載決定通知書（第2号様式）により通知します。

10 掲載決定後の取り消し

蒲郡市地域公共交通会議が定めた規定に違反しているとき、または偽り

その他不正な手段により広告掲載の承認を受けたときは、蒲郡市地域公共交通会議は広告掲載の決定を取消することができます。そのことにより、広告主が受けた損害について、蒲郡市地域公共交通会議は賠償しません。

1 1 その他留意事項

- (1) 広告上部に、定型文「私たち（または広告主名）は、しおつくるりんバスを応援しています！」を記載してください。（再掲）
- (2) 掲載期間の途中に運行経路、ダイヤ、バス停等が変更になる場合があります。
- (3) 天災その他やむを得ない事由により運休があった場合について、期間の延長や料金の減額は行いません。
- (4) 月の途中から掲載を希望する場合又は月の途中で掲載を終了する場合は1月分の掲載料が必要です。

《手続きの流れ（スケジュール）》

- ・ 申し込み、広告掲載物デザイン提出（広告主）
↓
- ・ 掲載または不掲載決定通知書、納付書発送（蒲郡市地域公共交通会議）
↓
- ・ 広告掲載物作成（広告主）
↓
- ・ 広告掲載料の納付（広告主）
- ・ 支線バス停留所標識に貼付（広告主）

お申込・お問合せ先

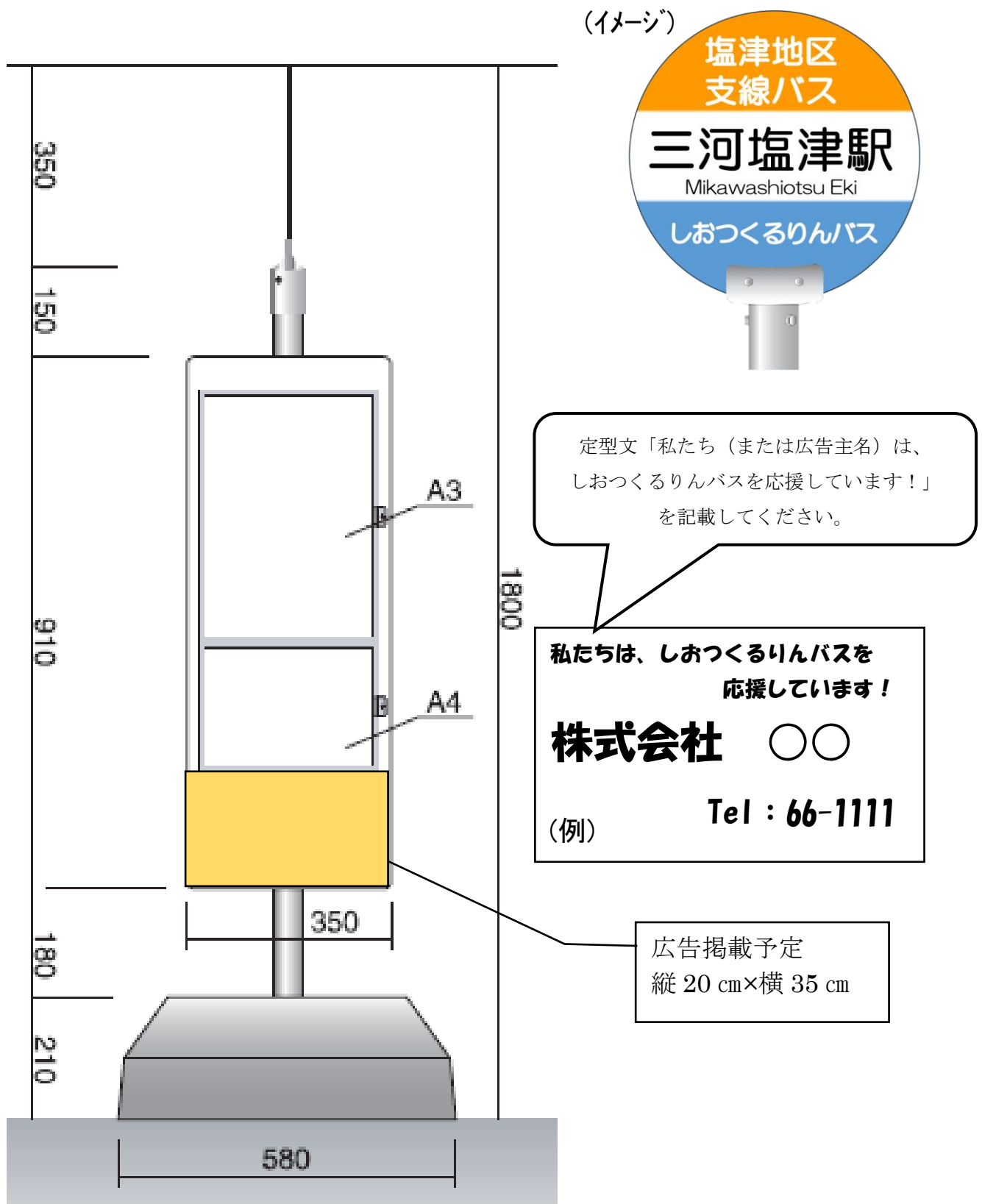
蒲郡市地域公共交通会議（事務局：蒲郡市役所市民生活部交通防犯課）

〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号

Tel 66-1156 Fax 66-1194

Mail kotsu@city.gamagori.lg.jp

HP <https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kotsu/shiotsuteiryuujokokoku.html>



塩津地区支線バス停留所標識広告設置対象停留所

	停 留 所 名	所 在 地
1	犬飼公会堂	栄町 1152-1
2	川東児童遊び場	竹谷町江尻 60 先
3	イオン蒲郡店	竹谷町中野 1-1
4	竹谷神社前	竹谷町王子 1-1
5	奥林公民館	竹谷町神田 35-3
6	西迫町鳥井松	西迫町鳥井松 47 先
7	西迫児童遊園地前（右回り）	西迫町荒子 165 先
8	西迫児童遊園地前（左回り）	西迫町荒子 71-2 先
9	松田神社	竹谷町松田 74-335 先
10	竹谷公民館	竹谷町元町 37-1B
11	ふじい整形外科北	拾石町本郷 67-3 先
12	前田公園	拾石町前田 31 先
13	ベシア・カインズ	鹿島町浅井新田 1-5
14	タラスポ蒲郡	鹿島町浅井新田 1-35
15	県営鶴ヶ浜住宅(右回り)	鹿島町東山 1-1 先
16	県営鶴ヶ浜住宅(左回り)	拾石町海越 1-5 先
17	三河鹿島駅	鹿島町横砂 36-5
18	下池	鹿島町井戸神 1-1 先
19	上池	鹿島町岡 20-49 先
20	法性院前	拾石町五反田 33-1 先

塩津地区支線バス 停留所箇所図



※ ① 箇所は掲載済です。